



大関久義 議員

## 定住化促進事業について

### 空き家の活用の推進

【問】 ①都市計画課内に空家対策推進室をつくった目的。②空家対策協議会の設置計画はどのように進めるのか。③空き家等の所在の把握、所有者等の特定と意向の把握など、対策に必要な情報収集の方法。④予算額54万円の空き家等対策計画で実施する事業。⑤情報管理システム構築用の293万円の使途と内容。⑥予算640万円の空き家活用補助金の内容と計画。⑦空き家を活用した定住化対策事業について伺う。

【答】 都市建設部長

①本市は、国の空家等対策の推進に関する特措法施行前から空き家解消に取り組んできたが、空き家適正管理事業と空き家バンク事業の統合で事業の一層の推進を図る。②協議会は空き家対策計画作成等に関する協議を行うほか、同計画の実施の一環として、行政指導の対

象となる特定空き家に該当するか否かの判断、空き家調査、特定空き家の立ち入り調査の方針等を協議する組織で、地域住民、法務・不動産・建築等に関する学識経験者の参加を予定している。本年度に協議会を組織し、笠間市空き家等対策計画を策定する。③平成25年度の総務省調査によると、市内の住宅総数3万1,180戸のうち3,870戸が空き家で、一般住宅が2,270戸、アパートを含めた賃貸用住宅が1,600戸。これまでの実態調査で蓄積した約700件の情報に加え、本年度中に実態調査を実施し、特措法の施行で利用可能になった固定資産課税情報などの所有者情報を活用し指導対象者の特定を行うなど、より精度の高い実態把握を行う。④地方創生加速化交付金を活用し、笠間市空家等対策計画を策定し、法令に基づき、助言、指導、有効活用等の方針を決定する。対象エリアは笠間市全域。⑤実態把握調査の結果を一覧表並びに地図上に示すなどデータベースシステムを構築

## 笠間市消防団組織等整備方針について

### 分団統合の課題

【問】 ①笠間市消防団のあり方に関する検討委員会と笠間市消防団審議会までの経過。②現在の分団数と団員及び充足度と日中



お試し移住体験施設  
「かさちょこHOUSE (ハウス)」

し、常時確認ができるようにする。⑥平成25年度から空き家バンク制度を立ち上げ、空き家を売りたい・貸したい所有者と、空き家を買いたい・借りたい利用希望者の橋渡しを行い、現在までに県外から6件、県内から23件の29件の成約、移住・定住が実現した。空き家活用支援補助金制度は空き家バンクに登録された物件の修繕、購入、賃借に係る経費の一部を補助する制度で、平成25年度から現在までに修繕補助18件、購入費補助11件、家賃費用補助1件の実績があった。⑦昨年11月から福原地内の空き家を利用したお試し居住や日帰りツアー、1泊2日のツアーを実施。今年度も実施予定。

【答】 消防長  
①平成24年度に消防団本部運営事業が行政評価外部評価対象事務事業となり、笠間市消防団組織のあり方を人口規模、地理的条件、想定される災害等を考慮して統廃合を検討し、分団数、定数の見直しを図るべきとの意見を受け、笠間市消防団幹部と事務局で課題を検討した結果、消防団のあり方に関する検討委員会が協議、検討し報告書にまとめられた。さらにこれをもとに笠間市消防団審議会が審議し、答申書として市長に提出された。②人口減少、少子高齢化、サラリーマンの増加により新入団員の確保、平日日中に出動可能な団員の減少等に伴う団員の確保、詰所や消防車両の老朽化による更新要望の高まりなど、大きな課題が多々ある。平日日中に出動可能な団員数は、平成25年は11名から1名、26年、27年は、15名から2名。災害現場で活動するには最低3名は必要だが、3名以下の分団が平成25年は12、26年は9、27年は12個分団あった。統合・再編により平日日中に出動可能な団員が増えると考えられる。団員の平均年齢は平成28年5月1日現在で34.9歳。

③笠間市消防団の今後のあり方は検討委員会が検討された結果、少子高齢化、人口減少は不可避免で、団員不足で活動不能状態になる前に、機動的な組織として再編、強化することが提言され、審議会が46個分団から33個分団への再編が提示された。④統合、再編計画は、地域、集落、人口、世帯の動向、地域の特性、道路等交通体系の整備状況、常備消防署との距離、近隣消防団との距離、車両、装備等の状況を考慮し、具体的には地域の消防の実情、地域特性を熟知し、現場で活動する消防団が数回にわたって検討した。さらに審議会が検討した結果、笠間地区は19個分団が13個分団、友部地区は15個分団が12個分団、岩間地区は12個分団が8個分団に再編することが提示された。統合する分団の整備計画は、統合再編後に使用する詰所（築年数が少ない詰所）と車両（経過年数が少ない車両）を使用することを基本とし、分団によっては詰所の地理的条件等を考慮して替えも検討する。経過年数の多い車両同士の場合は、更新を視野に入れ、統合再編する分団を優先的に整備し、統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合は他の分団への車両と入れ替えを行うなど弾力的に配置する。



菅井 信 議員

## 筑波海軍航空隊記念館について

**問** ①開設からの経緯。②来場者総数、イベント等の実績。③生涯学習機能や平和教育としての機能の効果。④市の役割と市の財政負担額。⑤今後の協議内容。⑥施設改修等の財源を含め市長の今後のあり方を伺う。

**答** 教育次長

①昭和13年に筑波海軍航空隊の司令部庁舎として建築され、戦後は県立友部病院の管理棟として平成23年まで利用された。平成24年に映画『永遠の0』の撮影が行われ、映画を支援するために発足した筑波海軍航空隊プロジェクト実行委員会の運営により、県から借用許可を得て開館した。②オープンから平成28年3月まで（2年4か月）で15万2432名。イベントは講演会やパネル展など年間を通じて開催し、平成27年度は8回の講演会、朗読会、紙芝居を行った。③関係者の貴重な遺品や資料の公開

によって戦争の歴史を理解し、平和を考える場として、生涯学習や、世界の平和に貢献する教育の題材として学校教育の中に位置づけている。④この建物や遺跡を保存し、平和への願いを次世代に引き継ぐことが地元笠間市の責務であると考え、茨城県には旧司令部庁舎の保存と記念館存続の要望を行った。記念館運営費として平成25年538万円、26年度858万円、27年度840万円の財政支援をした。⑤今後も継続して展示を行うには、旧司令部庁舎を建築基準法に適合する耐震、防火等の大規模な改修工事が必要となる。実行委員会としては現在のまま保存し、大規模改修が不要な隣接する病棟へ移転し長期的な公開に向けた事業を計画

**答** 市長

⑥旧筑波海軍航空隊の司令部庁舎と周辺の関連施設は、当時のままの原型を残す全国的にも大変貴重な戦争遺跡であると考えられる。今後、市としては、所有



筑波海軍航空隊記念館

者である県から市が借り受け、市が実行委員会に貸し出すという可能性も踏まえ、よりよい形で当初の目的が実現されるよう協議したい。県内には筑波海軍航空隊を含め陸海軍の戦争遺跡21か所ある。それらとの連携にも取り組むことが大切ではないかと思う。仮に市が借り受けて、実行委員会に貸すということになったときには一定の改修が必要で、その財源は今後検討、協議をしていきたい。

## 笠間市第2次総合計画の策定及び議会とのかわりについて

**問** ①総合計画策定の制度的な変遷及び位置づけ。②合併前の旧市町の計画、新市建設計画、第1次総合計画に至るまでの組み立て方。③第1次計画の目標

に対する成果の分析。④10年間の市長としての所感。⑤第2次計画策定の趣旨と位置づけ。⑥策定する計画の期間及び構造等、組み立て方。⑦笠間市創生

総合戦略と分野別の個別計画との関係。⑧議決事項とする意味について伺う。

**答** 市長公室長

①昭和44年の地方自治法改正で最上位に位置づけられ、その後、ハード・ソフト事業を含めた総合的な計画へ変化し、平成23年の法改正で、基本構想の策定義務と議会の議決が廃止された。②旧3市町も最上位計画に位置づけていた。新市建設計画は、新市のマスタープランとなるもので、旧3市町のまちづくりの方向性をもとに、将来像を定めたもの。第1次総合計画は新市初めての長期ビジョンで、新市建設計画の基本理念、将来像を引き継いでいる。③後期基本計画の検証で、施策評価制度を活用し目標の達成度や計画推進の成果の整理と課題の抽出を行っている。⑤10年後の将来ビジョンを定め、分野別の行政運営の方針や目標を示す。⑥長期的な将来ビジョン、施策アクションプラン、詳細な内容を示した事業アクションプランの三層構造。⑦創生総合戦略は人口減少抑制と地域経済の活性化が大きな目標。人口減少抑制や地域経済の活性化は地域共通の大きな課題で、第2次総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、最重要課題として取り組む。個

**答** 市長

別計画は、総合計画との統一性、整合性が求められるため、総合計画の将来ビジョンを最上位計画に、個別計画を将来ビジョンの下位に位置づけ効率的、効果的に施策を展開する。⑧法的な策定及び議決義務の廃止により自治体みずからの責任と判断において、自治体の最上位計画のあり方を改めて検討、構築することが求められているとの考えから、議会の議決を得て、市民、議会、行政が一体となって将来像の実現に向けて推進していきたい。

④前期の5年は、行財政改革を進め、県から積極的権限委譲を受けて質の高い行政サービス迅速に提供し行政基盤を構築してきた。ハード面では、各旧市町間を結ぶ幹線道路や公共交通の充実などインフラを整備し、都市の骨格を形成してきた。東日本大震災発生後は復旧復興を最優先に取り組み、駅周辺整備や地域産業の活性化、企業誘致の支援、人材の育成を行い、コンパクトなまちづくりの推進、少子化対策、子ども・子育て支援策、教育力の向上に一定の成果が得られたものと考えている。人口減少が当初の予想より加速化し、少子化対策の効果をさらに出す取り組みが必要ではないかと思う。



横倉きん 議員

## 災害時の避難所の生活環境整備について

### 助かった命を避難所で落とすことのないように

**問** ①市が想定する避難所の収容人数と1人当たりの床面積。②飲料水や生活用水、食料、毛布等の備蓄及び確保。③男女別々の簡易更衣室やパーティションなどプライバシー保護の手段。④災害発生した日から使用可能な仮設トイレが確保できるか。⑤避難所の仮設の洋式トイレを確保する必要性と仮設トイレは男性1に対して女性3の割合で設置すべきではないか。⑥避難者の確認はどのような

か。女性ニーズの把握に女性職員を配置を求める。⑦要配慮者対策対象者の概数と把握及び人材支援の確保と運営体制について。⑧仮設住宅用地の確保。⑨地域防災計画の予算の裏づけ、避難所の責任者の裁量の幅と権限。⑩地域防災計画に対する市長の政治姿勢と決意を伺う。

**答** 総務部長

①拠点避難所6か所、指定避難所24か所の収容可能人数は合計2万1347人。1人当たりの床面積は消防庁の避難施設データ整備等で定められている2㎡を基準に算出。②6か所の拠点避難所に防災倉庫を設置し、食料、保存水、毛布、防災用機材等を備蓄し、井戸を整備している。

③発災初期は避難者の受け入れを最優先するのでパーティションの設置は困難だが、面的余裕が生じた後に対応する。④避難所にあるトイレのほか、民間企業2社と締結している支援協定に基づき対応する。⑤可能な限り対応していきたい。⑥身元確認は避難者名簿を作成し、安否を確認する。女性の配置は健康管理の観点から保健師を配置するなど男女の均衡のとれた人員配置に努める。⑧笠間地区は笠間市民体育館武道場脇の駐車場、友部地区は友部中学校グラウンド、岩間地区は旧岩間公民館跡地グラウンドの3か所を建設候補地として選定した。最大295戸の仮設住宅の整備が可能。⑨平常時の主要防災対策費は、自主防災組織を結成する費用や防災訓練の経費、防災行政無線の維持管理などの予算措置をしている。発災時の予算は予備費の活用や補正予算を措置し、

最優先で対応する。発災の場合、本庁舎に災害対策本部を置き、市長が災害対策本部長に就く。各避難所には各職員を割り振り、責任者、サブが会場を取り切り、責任者は災害対策本部と連絡を密にし、必要な物資等を供給する体制をとる。

**答** 福祉部長

⑦在宅の要支援者は、平成28年3月末の対象者数は高齢者6465名、障害者1492名、乳幼児3417名、妊産婦843名。要支援者を受け入れる福祉避難所として友部特別支援学校と友部東特別支援学校の2施設と覚書を、市内老人・障害者福祉施設24施設と避難受け入れ協定を締結している。福祉避難所で要支援者を介助する人材は介助する家族等と各施設職員にお願いすることにしており、特に友部東特別支援学校には人材の支援を要請する。福祉避難所の運営は、老人・障害福祉施設はその施設が行い、特別支援学校は学校との覚書に基づき、要支援者の受け入れや施設と災害対策本部間の連絡を行う職員、保健師等の専門職員を市が派遣する。食料、物資は市から搬入し、運営人員が不足する場合は市職員を派遣する。

**答** 市長

⑩さまざまな災害を目的に当たり、自治体の長は常日ごろ

から危機管理意識を持つこと、災害発生時には早急な情報収集を行い、それをもとに迅速的確な判断と指示を行う重要性を痛感する。市民の方々には不慮をお願ひする。

## 住宅リフォーム助成制度の創設で住宅耐震化促進を

**問** ①昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅数。②市が補助をしている耐震診断の現状。③耐震化率を上げる計画。④社会資本整備総合交付金を活用して住宅リフォーム助成制度を創設し、住宅の耐震化、住環境の整備を進めるべきではないか。

**答** 都市建設部長

①市内住宅総数2万7100棟のうち、旧耐震基準の住宅数は9270棟（平成25年度の総務省「住居土地統計調査」）。②木造住宅耐震診断（平成21年度～27年度）を実施。受診された81棟の住宅中、建て替え1棟、解体1棟。③平成22年3月策定の笠間市耐震改修促進計画に基づき木造住宅耐震診断士の派遣（平成22年度～27年度）を実施。平成28年3月時点で笠間市の住宅の耐震化率は78%。学校などの市有建築物の耐震改修率100%を達成したが、今後予想される巨大地震や首都直下地震に向け、耐震改

の災害に備え防災意識を持つこと、自主防災組織の結成と定期的な訓練を実施し、各家庭は最低限の食料品、防災用品の備蓄をお願ひする。

修計画の見直しを議論されている。茨城県は耐震改修促進計画（平成28年3月改正）による方針が示され、市も県の計画を踏まえ耐震化改修促進計画について精査したい。④社会資本整備総合交付金の枠組みは、住宅リフォーム事業と住宅の耐震化事業の2事業に分かれており、一つの建物にリフォーム助成と耐震改修助成を重複して活用することは規制されている。市は、住宅リフォーム補助の活用として定住促進と空き家の改修を目的とした空き家バンクを対象に補助を行い、住環境の整備を図っているほか、笠間市被災住宅復興支援利子補給補助金交付要綱に基づき東日本大震災の被災住宅への負担軽減に取り組んでいる。定住促進や被災住宅の復興を進めていることから、住宅リフォーム助成における耐震化助成制度の創設は考えていない。



野口 圓 議員

## 旅行者の受け皿づくりについて

### 宿泊施設の整備・確保は

**問** ①茨城県は不足する宿泊施設の解消にホテル旅館の新規開業や施設改修に対して最大で1,000万円の補助を、需要調査等に最大で100万円の補助を決めた。この施策に市はどのような対応を考えているか。②市の宿泊能力。③宿泊施設等の誘致を行っているのかどうか。④民宿、民泊の必要性についての考えについて伺う。

### 産業経済部長

**答** ①県は、宿泊施設の開業等の支援や既存宿泊施設の改修等の支援として宿泊施設グレードアップ支援事業補助金と、宿泊施設のトイレ整備推進事業補助金の事業を実施している。観光庁も、宿泊施設インバウンド対応支援事業として、客室内のWiFiの整備やトイレ洋式化など、同様の事業を行っている。市としては独自の支援策は考えて

ていないが、観光庁と県の事業活用に向けた周知を行う。②笠岡観光協会や笠岡市商工会に加盟する宿泊施設は、12のホテル、旅館などがあり、総収容人員は580名。③旧井筒屋本館東側や笠岡駅前市の有地へ宿泊施設の誘致を進めているが、現在まで進展がない。④民泊は増加が予想される外国人旅行者の対応策の一つと認識するが、旅館業との兼ね合いという課題がある。国は法的規制の見直しを進めているところで、市民への情報提供など周知に努める。

**問** ④マニュアルがあれば、民泊をやりたい市民も出てくるだろうし、活性化にもなるが、取り組む考えは。

### 産業経済部長

**答** 民泊の仕組み、課題などを市民に周知し、講師を招いての講演会、勉強会などを開催し、認

識の向上に努める。

### 市長

**答** 笠岡市は宿泊施設が足りないが、既存のホテル、旅館が増築する話も聞かない。民間の旅館ホテル業を誘致する取り組みは今後もしっかりと続けていく。国を初め、全国的に民泊の議論が盛んに行われているが、セキュリティー、食事の提供など、民泊には民泊なりの課題が多々ある。民泊に関心のある方々を対象に勉強会等をやっていくことが第一弾かと思う。簡単なようで難しい点が残るものではないかと考える。

## 大災害対策について

### 万全な対策を

**問** ①市の食料備蓄の量。②市が食料品以外に備蓄している物と数量。③停電、断水時における給水対策。④停電、断水時に給水協力に同意した世帯数及び分布。⑤賃貸住宅の空き家を借り上げるみなし仮設の対応。⑥倒壊のおそれのある空き家に対する措置。⑦無価値に近い建物

が建っている場合と更地にした場合の固定資産税の違いについて伺う。

### 総務部長

**答** ①笠岡市地域防災計画に基づき、東日本大震災の避難者数約2,000人を参考に、約4%を罹災人口と仮定し、3,200人分の3食分9,600食を目標に、市内6か所の拠点



笠岡特別観光大使「笠岡のいな吉」

避難所に計画的に配備している。平成28年5月末日現在、発災初対応時の必要最低限である保存水270リットル、スティックパン1,800食、保存米1,800食に加え、市役所の倉庫等に保存水1,866リットル、保存米6,660食を備蓄している。②拠点避難所ごとに発災初動対応時の必要最低限である移動式のかまど一式、発電機2台、非常用照明3基、トイレレットペーパー200個、毛布80枚、マット54枚、割り箸2,000膳、紙コップ2,000個等の使い捨て容器等を備蓄。各種敷材は災害時応援協定を締結した小売業等の関係業界が必要に応じた敷材を迅速に提供する予定。③平成26年度に県は芸術の森公園南ゲートの西側に貯水量100トン、1日当たり1人3リットル計算で1万人に3日間供給可能な飲料水兼用型耐震性貯水槽を設置した。拠点避難所に井戸を整備し、停電の際は発電機でポンプを活用するほか、笠岡市の管工事組合と災害時の応急作業の協定を締結し、有事の際には迅速かつ的確な応急作業を実施する。④井戸を持つ世帯は各自防災組織の平時の活動により、設置場所と有事の際の協力確認をし、地区の防災マップ等に記載し、市に提供された。井戸の数は、笠岡地区390か所、友部地区768か所、岩間地区611か所、市内全体で1,769か所の個人所有の井戸を確認した。自主防災組織のある地域は、防災マップ等で情報を共有し、自主防災組織が未結成の地域は行政区の中で井戸情報等を共有し、共助を進める。⑦建物が建っていないが固定資産税は軽減されるが、建物がなくなれば軽減がなくなるので、土地の税額は上がる。

### 都市建設部長

**答** ⑤平成25年度総務省調査によると市内の住宅総数は3万1,180戸で387戸が空き家。そのうち賃貸住宅は1,600戸、市営住宅は19戸。災害時に利活用できる数は、現時点で数の把握は困難。⑥平成25年度から空き家の適正管理事業を実施し、倒壊のおそれのある危険な家屋の情報を受けた場合は行政指導を行っている。

### 市長

**答** ⑤熊本地震でポランテア用に空きアパートを利活用した事例があることは承知している。アパートを管理している管理人や不動産業者に、災害時に空アパートの情報を提供してもらい、利活用する可能性はあるので不動産業界と検討したい。





石井 栄 議員

## よりよき明日のために 平和教育の推進について

問 ①日本およびアジア太平洋で多くの犠牲者を出した太平洋戦争が終結して71年目の夏を迎える。軍国主義教育が日本全土を覆い、戦争遂行の精神的土壌が形成され、戦争が進められた。戦争の反省により制定された憲法と、教育基本法は平和国家としての歩みを宣言し、教育基本法は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目的とする。児童生徒が、戦争の悲惨さ平和の尊さを知り、諸国民との平和的交流、平和的関係の構築の重要性を、体験を通じて学ぶことが大切と考えるが見解を伺う。②笠岡市教育施策大綱には平和教育の記載がない。平和教育の位置付けは。③県内自治体での学校、小学校での平和教育実施状況。④広島と長崎の被爆の実質を学ぶことを

通じた平和学習の意義。⑤中学生代表を平和大使として広島、長崎の平和式典に派遣する事業を提案する。

### 答 教育長

①教育基本法は、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを目標として示し、学習指導要領では、世界の平和に貢献するための教育を学校教育全体で進めるよう位置づけている。児童生徒が国際社会の平和と発展に寄与する心構えや能力を身につけることは学校教育において極めて大切なことであり、それを推進する。②教育施策大綱では、世界の平和に貢献する教育は、全てにかかわるものであり、全体に位置づけている。③市町村が主体となって実施している戦争を、教材とした平和の教育は17市町村で実施している。主な内容は、広島平和記念式典への代表児童生徒の派遣、戦争体験者の講演会、折り鶴等を広島に送るなどである。④戦争を風化させず、同じ

過ちを二度と繰り返さないためにも、広島、長崎での被爆の実相を学ぶことは大変有意義である。⑤筑波海軍航空隊の戦没者をしのぶ慰霊の集いに、代表児童生徒が参加し、平和の思いを新たにしたい。筑波海軍航空隊祈念館など身近な戦争遺跡を学習の中で有効に活用し、平和に関する教育を推進する。広島、長崎への平和大使の派遣は考えていない。

問 南小、南中は小規模校として優れた教育を行っている。学校の将来と義務教育学校に関し、保護者、地元へ説明や、理解を深めることが重要で、課題や合意形成の状況によっては、計画の見直しや修正が必要と考えるが見解を伺う。

### 答 教育長

教育委員会は、義務教育学校が最善の選択であると考えて提案している。6月23日に保護者説明会を予定し、アンケートも実施する。公民館を回り地域説明会を開くなど丁寧に進める。

## 児童虐待防止対策の充実について

問 児童虐待事件がマスコミ等で多く報道され、厚労省も「子どもの虐待が深刻な社会問題になっている」と述べている。児童虐待の現状を伺う。

### 答 福祉部長

2014年度の全国と市の児童虐待（児童相談所への通報）件数は表1の通りである。  
また、表2のように全国の発生件数は1999年と2014年との比較では7.6倍、死亡件数も高い値

を維持している。本市では家庭を離れて一時保護される児童数は2014年度は4名だが、市から児相への通報は31件、市への相談件数は年間121件と多数である。児相への通報は、市他複数の経路からなので、この件数の2〜3倍近くはある。

(表1) 2014年	全 国 (件)	笠岡市 (件)
身体的虐待	26,181	9
ネグレクト	22,455	1
性的虐待	1,520	0
心理的虐待	38,755	21
合計件数	88,931	31

(表2) 全国の数	全国の 虐待件数 (件)	全国の 死亡者数 (名)
1999年	11,631	未調査
2007年	40,639	142
2010年	56,384	98
2014年	88,931	69

問 ①児童虐待の実情をどのように受け止めているか。児相との確かな情報共有のための課題は何か。笠岡市で児童福祉司などの専門職は足りているのか。②今年5月に成立した改正児童福祉法の要点は。③児童虐待防止対策への市長の所感を伺う。

### 答 福祉部長

①深刻な状況であると受け止

めている。児童虐待の早期発見、発生予防策として、市独自事業の乳児の家庭全戸訪問事業や、子育て世代包括支援センターの訪問や相談事業を引き続き実施する。児相と連携し、迅速かつ的確な対応に取り組んでいきたい。②第1に、家庭と同様の環境における養育の推進、国・地方公共団体の役割と責務の明確化。第2に、子育て世代包括支援センター設置の法定化、支援を要する妊婦等に関する医療機関からの情報提供。第3に、要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所設置の拡大や権限の強化。第4に、親子関係の再構築の支援、里親委託等の推進である。

### 答 市長

③児童虐待防止の一連の対策の目標は、虐待から子どもを守り、子どもが心身ともに健全に成長し、自立するまで一貫して支援することにある。虐待の予防、早期の発見、対応に努めるとともに、子どもの自立が果たせるまで児相など多様な関係機関と連携をとり、切れ目のない支援を行うことが必要である。児童福祉法の改正により、市として一層の体制強化を図っていく。一方で、虐待には社会背景があり、社会全体で対策を講じる必要もあると考える。



飯田正憲 議員

泉地区採石場跡地埋め立てについて

今後の予定は

問 ①8月末までに埋め立て工事が終了すると聞いているが、その後の見通し。苦情や相談の窓口はなくなるのか。②車両が搬入する前に道路整備をしたとき、県、地元、地権者が立ち会い確認し通行の許可をした経緯があるが、そのとき市は立ち会いを確認したかどうか。

答 産業経済部長

①今回の工事は平成25年10月17日に開始され、茨城県からは8月末までに土砂搬入が終了し、9月末までに災害防止工事が完了する予定と聞く。工事が終了した時点で茨城県が工事を完了検査を行い、安全管理が適正に行われたことを確認した上で、平成14年12月13日に出された災害防止命令の対象地区から除外される。問題事例が発生した場合、県は産業技術課、市は商工観光課が窓口

として対応する。②道路担当課を含め現場の立ち会いをした。

再問 ②道路原状回復の約束は取り交わしたか。

消防について

団員の確保を

問 ①旧岩間町で火災が発生した時の防災無線による周知は、元の町名でアナウンスすることは可能か。②市職員の消防団員数と勤務時間内にいざというとき出勤は可能か。③消防団を統合すると団員数が減るのではないか。元団員の登録制は考慮しているか、再登録する場合の課題点。④救急車の年間出勤回数について伺う。

答 消防長

①平成22年に災害が発生した地区の住民からチャイムの音がうるさいという苦情があり、火

災の情報は消防テレビホンサービースで案内を行っている。②本年4月1日現在、市の25の課所属で50名の職員が所属している。4月1日現在で消防団に加入した職員は、職務に専念する義務の免除の届出を出し、これに基づき災害時の出勤は許可されている。③1個分団の団員数は15名から20名を確保したい。元分団員は災害補償、訓練等の問題から消防団員として求められる役割を構築できないことから、登録制は考えていない。④平成27年度は3,079件。

出産・子育て支援について

市の支援策の現状は

問 ①県内外で結婚祝いを支給している市町村。②妊娠・出産祝いを支給している市町村の有無。③笠間市の今後の少子化対策。④妊産婦健診費用助成の回数、助成金の上限額。⑤笠間市の子育て支援の独自の取り組みが他の市町村と違う理由。⑥他自治体より手厚いと自信を持って言える少子化対策や子育て支

答 保健衛生部長

①県内で支給している市町村はない。②県内では15自治体が

出産祝金との名称で支給している。③市の支援は現金現物の助成だけでなく、広域的な出会い創出から、妊娠、出産、子育てにおいて、各課連携を図りながら総合的な支援体制を推進している。今後も現事業の充実を図っていく所存で、妊娠・出産祝金は支給しない。④14回分の助成を行い、上限額は9万7,960円。⑤就学前は、ブックスタート事業、直営の乳児家庭全戸訪問事業、スマートフォン・アプリによる子育て支援に関する情報提供事業や国・県と連動する事業を加えると26事業を行っている。就学後は、笠間市立小学校遠距離通学費補助金事業、児童・生徒通学用ヘルメット購入費補助金事業を行っている。⑥合計特殊出生率が低い自治体ほどそれぞれの状況に応じて積極的な助成事業を展開している。

答 教育次長

笠間市は事業内容を確実に実行できるような各課が市民に向けて子育ての事業を今までごおり展開していくという考え方で推進している。子育ては市民全員が協働でやっていく部分が一番重要と思われる。⑦県内では15市町村。⑧子どもの医療費助成は低所得者の負担軽減及び子育て支援の一つとして、県の基準に

答 市長

⑨支援方法について議員の考え方と違いがあるが、総合的な支援は、他自治体と比較しても劣っていない。子育て支援は将来において必要と考え、今後もしっかり組んでいく。

援の例。⑦チャイルドシートの支援制度を実施している市町村。⑧乳児、子どもの入院時医療費補助、助成対象年齢、自己負担、所得制限と、通院入院時の乳児について。⑨ランドセル贈呈について伺う。



石田安夫 議員

## 観光について 観光地の魅力向上

**問** ①景観のすぐれた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上。②商店街等における観光需要の獲得、伝統工芸品等の消費拡大。③観光教育の充実。④通信環境の向上と誰もがひとり歩きできる環境の実現観光について伺う。

**答** 産業経済部長 ①笠間稲荷門前通りは、建物の高さや用途、看板の設置位置、店舗等の外装に、笠間朱色を使用するなどのルールを決めた街並みづくりガイドラインを作成した。このガイドラインに基づき、都市計画法による地区計画の決定を進めている。景観計画の策定は今後の検討課題とする。②ギャラリーロードをモデル地区とし、多言語案内板の設置、スマートフォンで読み取りで多言語案内ができるQRコードを掲載したプレートを設置を予定している。笠間工芸の丘の免税店化を進めるとともに、茨

城県や笠間観光協会と連携して外国のメディアやツアー会社の視察研修、笠間焼の体験型観光等の情報を発信し、消費拡大を図る。③観光、旅に関する教育の充実に向け、二つの提案がされている。総合学習の時間帯に、児童生徒が地元や日本各地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感し発信できる機会の増加につながる教材や事例集等の作成と普及。二つ目は、高等学校で、現在選択科目である地理を共通必修科目として（仮称）

## 南小・南中学校を義務教育学校にする方針について

### 先進的な義務教育

**問** ①義務教育学校化が検討されている南小・南中学校の現状、課題、今後の方向性。②義務教育学校化の目的。③概要。④義務教育学校にした場合の成果と課題について伺う。

**答** 教育長 ①南小中学校は理科教育優良校として数々の受賞実績があり、涸沼川の環境問題等に取り組み、日本野鳥連盟のモデル校に指定されるなど、理科教育や環境教育で充実した取り組みを行っている。南中学校は小学校の理科教育の実践を引き継ぎ、理科教育の優秀校を受賞し、科学研究作品展で金賞受賞、日本

地理総合とするよう検討することになっている。市教育委員会は、地域の伝統文化や産業などに関心と誇りを持ち、理解することや笠間市を世界にアピールする趣旨で郷土学習の手引を策定中で、国の提案する観光教育と符合する。④市は、茨城県とNTT東日本のプロシエクトと共同し、市内観光施設や商業施設60か所にWiFiを設置している。誰もがひとり歩きできるよう通行者向けの案内看板の整備も引き続き行い、観光客に優しいまちを目指す。

合唱コンクールの入賞、全日本リコーダーコンテストでの金賞受賞など、理科教育と音楽教育で充実した取り組みを行っている。南小・南中学校は平成16年度から文部科学省の指定を受け、県内初の小中連携教育、音楽や図工の乗り入れ授業に取り組み、先進的な研究校として注目されてきた。南小中学校は特に大きな課題はないが、南中学校は入学生徒が減少傾向にあり小規模化が進んでいることが課題。これまでの小中連携教育の取り組みをさらに充実させるため、教育委員会は、小中一貫教育で成果を挙げている人間市

を、教職員はつくば市の学校を視察し、市全体で小中一貫教育を進めるために南小・南中学校で小中一貫教育や義務教育学校としての研究に取り組みことを指示した結果、義務教育学校に移行することが望ましいとの考えがまとまった。地元の区長、PTA会長、校長、教育委員会で会合を持ち、南小・南中学校の今後のあり方について協議をした中で、ぜひ義務教育学校への再編を進めてほしいという地元の区長、PTA会長の声をいただき、現在に至っている。②

第1の目的は、南小・南中学校らしい教育をこれまで以上に効果的、継続的に実施し、学力を向上させることである。9年間一貫した教育課程を編成することが可能で、教員は小中一貫教育をマネジメントできるよう、小中の両免許状を持った教職員が配置される。教員が9学年の全ての児童生徒にかかわり、学習面と生活面の指導ができることも利点と考える。第2の目的は、南小・南中学校の目指す施設分離型の義務教育学校は全国初の試みで、先駆的な取り組みを広く発信し、成果を他の学校でも展開することで市全体の教育力向上を図ることである。③義務教育学校は、1人の校長のもとで一つの教職員組織が9年

間一貫した教育を行う新たな学校で、文部科学省の許可をとらずに独自のカリキュラム編成や、6・3制の学年区切りではない、児童生徒の実態に応じた柔軟な学年段階の区切りを設定できる。カリキュラムの工夫次第で早期からの英語教育や郷土教育といった特例の教科も可能になる。④義務教育学校にする最大のメリットは、学力向上と豊かな人間性を育めることと考える。義務教育学校では、教育課程において、異なる学年段階の導入、9年間の教育目標と各教科別のカリキュラムの編成、教科担任制、乗り入れ授業等が実施できるので、中1ギャップの解消や笠間市が目指す学力の向上につながる。校長1人体制により指揮系統が一本化し、各種の取り組みの一体性が高まる。課題は、学校間が約800m離れているため、先生と生徒の移動の問題と1クラスで9年間通すので人間関係の固定化が考えられるが、授業時間の工夫や異年齢間の交流をふやし他学校との交流などを通して解消する。

### 【その他の質問】

宿泊施設の不足・キャッシュレスの環境・外国人患者の受け入れについて



ハイキングコース案内図（一例）

## 市内ハイキングコースについて

**問** ①市内にあるハイキングコースの数、管理責任者。②ハイキングコースを使った交流人口の拡大。③市のハイキングコース、ヘルロード等を1か所で見られる工夫とPRについて伺う。

**答** 産業経済部長

①市等で管理しているのは、佐白山、北山、吾国愛宕の各ハイキングコースと関東ふれあ



畑岡洋二 議員

いの道がある。笠間ヘルロードなど散策可能なコースもあり、市や地元の団体が草刈り等の管理を行っている。②自然豊かなコースから市街地のコースまで色々なコースがあり、幅広い年齢層のハイカーが楽しめ、地域経済の活性化につながる。JR東日本の「駅からハイキング」や、

## 筑波山地域ジオパーク構想について

### 2回目の加盟申請の改善点は

**問** ①ジオパーク、日本ジオパーク委員会とは。②加盟申請見送りの指摘事項。③申請についての改善項目について伺う。

**答** 市長公室長

①ジオパークとは、地球や大地を意味するジオと公園のパー

クを組み合わせた言葉で、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな大地の公園と位置づけられる。日本ジオパーク委員会は、ジオに関する分野の学識経験者や専門家で構成され、関係省庁をオブザーバーとして日本におけるジオパークの審査、評価を行う、世界ジオパークネットワーク公認の組織である。日本ジオパークの認定、ジオパークの活動状況の評価及び振興と発展に必要な提言などを行っている。②テーマがわかりやすく、ジオサイト間のストーリー性が弱いこと、全体構想の



不十分さ、ジオサイトの保全への認識不足、組織運営体制の見直し、が指摘された。③テーマを「関東平野に抱かれた山と湖々自然と人をつなぐ石・土・水」に変更し、ジオパーク内を三つのゾーンに分け、概要の説明をし易くした。更に、ジオサイト間のストーリーを見直し周遊性を向上させた。また、科学的・学術的価値の検討を行い、ジオサイトの再選定などを進めるとともに、保全意識の向上を目的としたフォーラムの開催や活動を展開した。管理運営体制の見直しでは、協議会総会の構

築波山地域ジオパーク構想による「陶芸と栗の里かさまトレイルラン」が開催され、多くの方が参加している。来年度、岩間にオープン予定の地域交流センターを交流人口拡大拠点の一つとして取り組んでいく。③各種のコースをホームページ等で確認ができるよう前向きに取り組む。

### 今後の啓発活動は

**問** ①推進協議会、サポーターズクラブなどの組織づくり。②今後の活動方針について伺う。

**答** 市長公室長

①25名から成る筑波山地域ジオパーク推進協議会と、その下部組織として、教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の3部会を設置した。また、市民

成員に、教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の3部会長など12名を加え、エリア全体からの参加を強化することも、市民活動部会などを中心としたボトムアップ型の体制構築を行い、既存のジオパーク地域との交流や情報共有なども積極的に進めてきた。

## 小型家電リサイクルについて

**問** ①小型家電リサイクルの法的な背景。②仕組みを伺う。

**答** 市民生活部長

①使用済み小型家電に含まれる貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずに埋め立て処分されることなどへの対応が急務となっていたことから、使用済み小型家電のリサイクルと廃棄物の減量化の促進を目的に、小型家電リサイクル法が平成25年4月1日に施行された。その対象品目は、有償回収の家電4品

活動部会と連動した個人が構成員となる市民活動倶楽部や、協議会活動の趣旨に賛同頂いた方で構成するサポーターズクラブと連携し、幅広い活動ができる体制づくりを進めている。②地域の価値を再発見し地域に愛着を持ち、価値を伝えることで「みんなに愛される地域づくり」を推進することを今後の活動方針とする。具体としては、のぼり旗やパンフレットの設置などによるPRを強化し、サポーターズクラブや市民活動倶楽部の拡大を図り、地域の盛り上がりやツアー参加者の増加を促す。また、ジオパークを活用した郷土学習や地域学習を促進し、郷土の魅力を再発見する取り組みも実施する。

目を除く携帯電話やデジタルカメラなど28分類が指定され、現在、約100品目が対象。②環境保全課及び各支所、地域課の窓口で回収した小型家電は、国の再資源化事業の認定を受けた事業者の有償で引き渡し、使用済み小型家電を分別、破砕し、金属の種類に選別された後、金属製錬業者に引き渡され、最終的に金属資源としてリサイクルされる。



西山 猛 議員

## 堂ノ池周辺整備と市のかかわりについて

### 住民の本意とは何か

**問** ①堂ノ池整備の発端と進捗状況について。②地域の中で施設の位置づけとは何か。③福田地区にある二つの公民館と集落センターの計3か所の集会施設の活用と堂ノ池の整備の関係について伺う。

**答** 市民生活部長

①4者協定締結後に地元のアンケート調査で要望の多いものをエコフロンティアかさま福田地区対策協議会の平成23年度総会で地元の見解として決定された。平成24年度から本格的に協議を開始した。地元の意見を反映できるよう対策協議会の中に堂ノ池整備委員会を設置し、市の職員も同席して協議を進め、本定例議会の議案提出に至った。平成27年度は市道から堂ノ池への進入路及び交流施設区域に約3300㎡の盛り土工事を行

うとともに、排水管を45m整備した。28年度は進入路の盛り土、ため池施設用排水路、管理道路、散策道などの工事を予定している。②平成22年の4者協定を受けて対策協議会で実施された地域振興事業のアンケート結果により、平成23年の対策協議会総会で地域振興に向けた整備として、公園やため池の整備、住民の親睦を図るための堂ノ池整備が承認された。平成27年1月には、4者で構成される福田地区地域振興事業検討委員会で、福田地区地域振興整備基金による事業として行うことが合意された。地域の要望である堂ノ池が整備されることにより、世代を超えた憩い、交流の場として地域内外の利用者との交流が図られることから、福田地区の地域振興につながる拠点と位置づけられるものと考え

る。③福田地区には地区公民館の高田公民館、一般的な集会所の下福田公民館、上福田の農村集落センターの三つの集会施設がある。利用者が地域住民に限定されている既存の施設と堂ノ池事業で整備する集会所の相違は、集会所の中には多目的室の整備、物販スペース、別棟でパーベキュー等もできる小屋を整備し、市内外の来訪者が訪れることとで交流が活発化し、地域振興が図られる点にある。

**問** 施設の管理と運営、年間維持管理費の見込み額。

**答** 市民生活部長

市の公園として整備されるので、設置及び管理に関する条例を定めて管理する。運営に関しては平成27年1月27日に4者協定の規定に基づく検討委員会を開催し、整備完了までに定めることになっているので、今後協議する。年間の維持管理費は類似の北山公園などを参考に試算すると年間500万円程度を見込む。維持管理費も福田地区地域振興基金の一部を充当し、市も応分の負担はする必要があると考える。

市民生活部長

### 環境保全及び整備について

#### 市の将来像は・・・

**答** 市民生活部長

**問** ①市内の環境保全に対する充実度はどうか。②地域で環境整備や保全に尽力している事例と市民団体やボランティア、NPO。③環境保全の今後のあり方と課題について伺う。

①平成28年3月策定の「第2次笠岡市環境基本計画」の基礎資料として、市民200人及び事業者200社を対象に環境保全に対する考え方や環境に配慮した取組

み状況のアンケート調査（平成26年10月）結果で、自然環境、生活環境、循環型社会、地球温暖化対策、パートナーシップの分野で、市民の現状の環境への評価は高いことから充実されていると認識する。②特定外来生物防除に取組む「かさま環境を考える会」、3R推進の工口教室やフリーマーケットなどの活動をする「ごみを考える会」、などがあり、特にクリーン作戦や不法投棄監視活動を行っている「笠岡市若岡環境美化推進協議会」は34年の永きにわたる自発的活動が認められ、平成26年には、環境保全功労者として県知事より表彰を受けた。③地域の豊かな自然を後世に継承し快適に住みやすい環境づくりを推進するため、市民、事業者、滞在者、市が一体となり環境保全に取組むことが今後のあり方と考えている。環境保全の課題は後を絶たない不法投棄対策が挙げられ、不法投棄ボランティア監視委員のパトロールや臨時職員による不法投棄ごみの回収のほか、市民団体の協力を得て、未然防止、早期発見及び早期対応に取組んでいる。

**問** 4月1日から一般廃棄物収集運搬委託業務が新体制になり、市の公共施設のごみ収集をこななくなった経緯と対処方法。

**答** 市民生活部長

昨年までは市が委託した家庭系一般廃棄物収集運搬業者が慣例的に街中の集積所と同様の考えで収集していたが、市独自の判断で3月末に法的な処理が不明確であったため責務を改善した。4月から6月までは市で車両を用意し臨時職員を雇い、市内公共施設のごみは独自に回収して自己搬入という形で処理をしている。

**問** エコフロンティアかさまの当初計画では、溶融炉の寿命は20年とのことだが、内10年が経過した。残り10年として、その後の旧笠岡地区の一般廃棄物等のごみの処分は、どう考えているか。

**答** 市民生活部長

笠岡市一般廃棄物処理基本計画を策定する中で、エコフロンティアを含め課題を整理検討し、将来に向けた計画をつくる。現在、笠岡・水戸環境組合で水戸市の内原地区分を笠岡市とともにごみ処理を行っているが、新しい水戸市の焼却場が完成した後、組合を脱退するという申し入れを受けている。それを踏まえ、笠岡地区だけでなく友部・岩間地区も含め、新しい大きな笠岡市のエリアの中でごみ処理をどうするのかを今後の計画策定の中で議論、検討していきたい。

## 「公共施設等総合管理計画」策定に当たって

### 最も大事なのは市民との合意形成に時間と労を費やすこと



石松俊雄 議員

いくとも言われている。総務部

の効率的かつ効果的な維持管理、未利用地の活用、民間活

用が必要性的にも検討して

いくとも言われている。総務部

資産経営課が中心となり、全庁的な組織である「公有財産活用検討委員会」で、計画の策定や推進を図っていくと言われたが、市民参加の体制についてはどのようにお考えか。

「総務部長」

る状況を、市民と共有して今後どうしていくのかお考えしている。笠岡市もそういう姿勢が必要だと思つた。

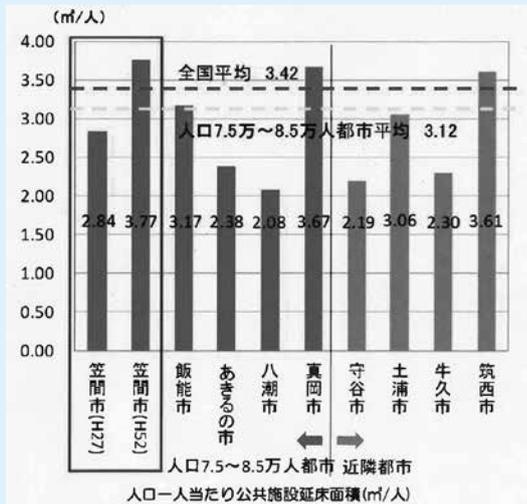
「総務部長」

いくのか。

「総務部長」

とか耐用年数を3割延ばすというふうな方針でシミュレーションし、それをやらないと20〜30年後にピークが来るが、30年以降に更新の時期を平準化させるようなことを検証するという方針をつくるのがこの計画である。

「総務部長」





海老澤勝 議員

## 空き家対策の現状と対策について

### 現状を把握し、有効な利活用を

**問** ①空き家の現状、現在の空き家数と市民への影響。②管理不全の空き家の数。③適正管理事業の現状。④指導が進まない案件の問題点。⑤空き家バンク制度の目的。⑥空き家バンク制度のこれまでの成果。⑦紹介物件不足対策。⑧空家対策特別措置法における国、県、市の役割と今後の事業展開について伺う。

### 都市建設部長

①総務省が実施した「住宅土地統計調査」によると、市内の住宅総数は3万1,180戸、うち3,870戸が空き家とされる。老朽化、社会的ニーズや産業構造の変化等に伴い、管理不全の空き家は年々増加し、安全性の低下、公衆衛生の悪化等の問題が起きている。②現在、把握しているのは空き家、バンク事業と適正管

理事業を通じて収集した約70軒の情報で、今年度から実施する実態調査で把握できる。③平成25年度に空き家等の適正管理条例を制定し、管理に関する相談や指導を行ってきた。寄せられた190件の情報提供により指導を行った結果、現在までに、是正された件数68件、解体が32件あり、合計100件、52.6%が解決したが、指導中の案件が90件あり、引き続き指導を行う。④相続人が存在しない場合や、未相続のまま放置され、相続関係者が多数になり、代表者が特定できない場合、法人名義で所有しているが、実態は法人が存在しない場合等、多種多様な案件がある。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、入手可能となった税情報、ライフライン情報を利用し、指導対象者の特定に努める。⑤空き家の有効活用を目的に、平成25年度から事業を行っている。利用希望登録者数110名に対し、物件は8件しかなく、紹介物件が不足している。⑥現在までに29件が成約し、63名が本市に移住、定住している。本年4月から補助制

度を一部改正し、利用しやすい制度に改正した。県主催の担当者会議ではモデル市町村として笠岡市が紹介されるなど、県内においてはトップクラスの先進的な事業を行っている。⑦空き家に対する事業の一元化で適正管理と空き家バンクの物件情報共有が可能となり、管理不全状態が是正された空き家で利活用の可能性が高い24物件に空き家バンクの登録を促す試みを開始した。⑧国の役割は基本指針を策定し、県は市町村に対し技術的な助言を行う。市は対策計画の策定と協議会の設置等、それぞれの役割を定めている。特措法では空き家の所有者が適切な管理の第一義的な責任を有することを前提とし、市は、対策の実施主体として位置づけられている。今後は、特措法に基づく事務を遂行するため、新たに設置した空家政策推進室によって適正管理から空き家バンクによる利活用までの流れを一つの部署で所管することで、より一層の事業推進が図られ、移住定住化対策の一助になる。

### 消防団組織等の整備について

#### 将来の団員確保を目指した活動計画を

**問** ①消防団員の条约定数と現在数。②33個分団に統合した場合、バランスのとれた年齢構成の対策は考えているか。③統合

再編後の将来の団員確保の見込み。④穴戸小学校で、昨年今年と続けて実施した消防団体験は消防団の理解と将来の職業選択にも結びつく有意義な活動だったが、将来の団員確保計画についての市の考え。⑤消防車両の現状と更新計画。⑥具体的な統合再編スケジュールについて伺う。

### 消防長

①団員は条约定数822名で、平成28年5月1日現在の団員数は739名。内訳は団長1名、副団長3名、本部員が11名、分団長以下274名で、うち女性消防団員は13名。②団員の年齢構成の平準化対策は、分団長経験者から退団すれば分団の年齢層が若くなるが、バランスを考慮し調整する。③統合再編直後には一時的に分団員数が増えると思うが、団員の意思を尊重し、そのままの分団員数で活動していく。各分団とも新入団員の確保が困難なため、分団長経験者が団員として活動している現状であり、徐々に団員数は減少することも予想される。答申書は1個分団当たりの定員数は15名から20名以上を維持できるよう提言されているので、この人数を維持できるように調整する。④消防団体験はゲームを行いながら消防の理解につながり、この活動に

よって将来消防団員、消防職員を目指す子ども達が増えるよう期待し、今後も消防への理解を深めるよう消防団と協議を進める。⑤平成28年4月1日現在で、新規登録後5年以下の車両1台、6年以上10年以下9台、11年以上15年以下7台、16年以上20年以下13台、21年以上24年以下16台。統合再編後に使用する車両は経過年数が少ない車両を使用することを基本とし、経過年数の多い車両同士の場合には更新も視野に入れ、統合再編する分団を優先的に整備したい。統合再編後に経過年数が少ない車両が残る場合には、他の分団と入れ替えを行うなど弾力的に配置する。統合の対象にならない分団の車両も状態を確認しながら適切な時期に更新する。⑥本年4月から統合対象分団及び消防後援会、区長等に説明会を行っている。4月には団幹部及び統合対象分団の幹部に説明会を実施し、5月18日から27日にかけて友部・岩間地区の統合対象分団及び後援会、区長等に説明会を行った。6月17日から30日にかけて、笠岡地区の統合対象分団、後援会、区長等に説明会を行う予定。統合の機運が盛り上がった分団は平成30年を待たずに来年度から進めていきたい。